



第69期 報告書

2020年4月1日～2021年3月31日
[第69回定時株主総会招集ご通知提供書面]

社長メッセージ

「モノ+コトへの新たな事業構造の変革」を目指し
次のステージにチャレンジします



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。引き続きご支援の程よろしく
お願い申し上げます。

代表取締役社長

Q 当期の業績について ご説明ください

A 2021年3月期の連結業績については、輸送機器事業、産業機器(エネルギーマネジメントシステム)事業ともに前期実績を下回り、売上高155億53百万円となりました。

輸送機器事業については、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要の一巡により、バス用運賃箱やICカードリーダーライタなどの売上が大きく減少しました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業界全体の設備投資マインドの冷え込みもあり、バス市場、自動車市場向け製品全般の売上が伸び悩み、減収となりました。

産業機器(エネルギーマネジメントシステム)事業については、電源ソリューション市場において、新型コロナウイルス感染拡大の影響でフォークリフトの需要が落ち込んだ影響により、バッテリー式フォークリフト用充電器の売上が減少しました。また、EMS市場において、上期を中心に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車メーカー様の生産調整の影響により、自動車向けプリント基板実装の受託が減少し、減収となりました。

損益面については、減収により、営業損失40百万円、経常利益35百万円、当期純損失1億24百万円となりました。

Q 次期の見通しはいかがですか

A 2022年3月期の連結業績予想については、売上高180億円、営業利益5億円、経常利益5億円、当期純利益2億円を見込んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は長期化しており、主要取引先であるバス・鉄道業界においても引き続き厳しい状況が予想されます。しかしながら、新500円硬貨発行に係る運賃収受機器の改造需要など足元の受注を確実に取り込むべく営業活動に注力することで、増収増益を見込んでいます。

Q 長期ビジョン・中期経営計画についてお聞かせください

A 前中期経営計画「CA2020(Challenge Again 2020)」は、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要を背景に、過去最高売上高・利益を達成することができました。また、路線バス運行支援ユニットLIVUや、乗車券購入アプリQUICK RIDEなど新たな製品開発に取り組み、会社の持続的な成長に向けた準備も進めることができました。

一方、社会に目を向けると、環境変化が激しく、新しい技術やサービスが次々と生まれています。変わりゆく社会に対し、これからも社会から求められる企業であり続けるために、2030年に当社のありたい姿として長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。そして、ありたい姿を実現するためのアクションプランとして中期経営計画「CN2023(Challenge to the Next stage 2023)」を策定しました。

当社は、あらゆる事業活動を通して、社会が直面するさまざまな課題の解決に取り組めます。そのために当社が提供していく価値として、「①使いやすくシームレスな輸送システム」「②脱炭素社会を支える周辺技術」「③安全・安心な街づくり」の3つを掲げました。当社がこれまで培ってきたモノをつくる技術に加え、「モノとモノ・情報・サービスをつなぐ」ということを通して、安全・安心でかつ、最適で快適な日常の実現に挑戦してまいります。

目次

社長メッセージ	1
第69回定時株主総会招集ご通知提供書面	
事業報告	3
連結計算書類	19
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
計算書類	21
貸借対照表	21
損益計算書	22
監査報告	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	23
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	25
監査等委員会の監査報告書	27
トピックス	29

インターネット開示に関する事項

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

● 全般概況

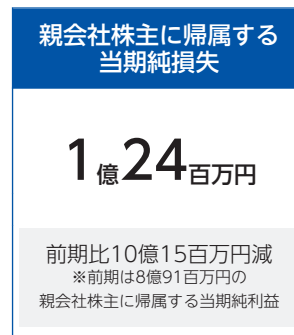
当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、経済活動の停滞や個人消費の落ち込みが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートいたしました中期5か年計画「CA2020」の重点課題である「MaaSの実現に向けた新しい価値の創造」「育成分野への経営資源のスムーズな移行」「海外ビジネスの黒字化」「業務プロセス改善による生産性の向上」の4つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

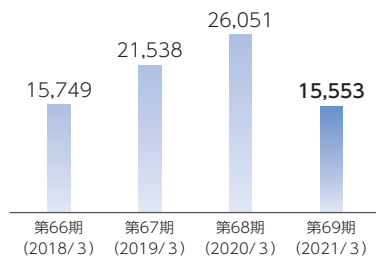
輸送機器事業については、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要の一巡により、バス用運賃箱やICカードリーダーライタなどの売上が大きく減少いたしました。

た。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業界全体の設備投資マインドの冷え込みもあり、バス市場向け製品全般の売上が伸び悩んだ結果、減収となりました。産業機器（エネルギー管理システム）事業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う需要の落ち込みにより、上期を中心にバッテリー式フォークリフト用充電器の売上が大きく減少したほか、自動車向けプリント基板実装の受託も大きく減少したことにより、減収となりました。

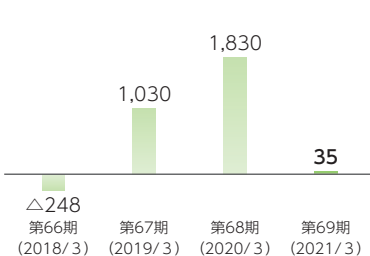
その結果、売上高は前期比40.3%減の155億53百万円、営業損失は前期比18億94百万円減の40百万円、経常利益は前期比98.0%減の35百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は前期比10億15百万円減の1億24百万円となりました。



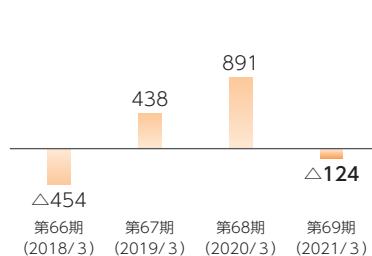
売上高 (単位：百万円)



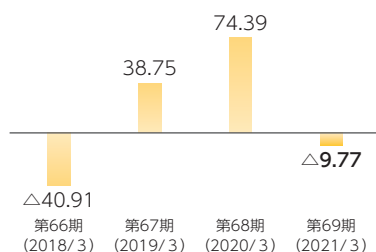
経常利益 (単位：百万円)



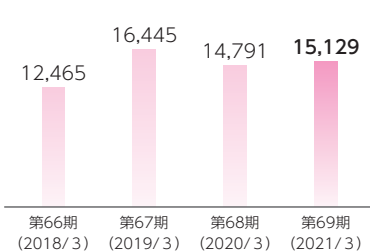
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



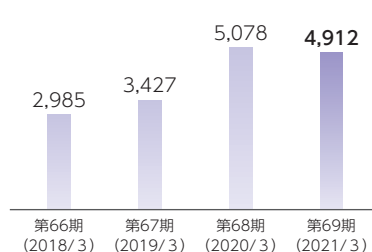
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



● 事業別概況

輸送機器事業

売上高構成比

67.0%

路線バスや鉄道用のワンマンシステム機器をトータルに提供し、乗客の利便性向上をサポートしています。また、バス・鉄道・トラック・乗用車に搭載される室内用・室外用照明機器の製造・販売も行っています。

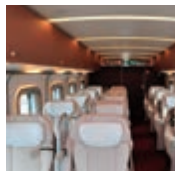


バス市場

首都圏バス用ICカードシステムの更新需要の一巡により、バス用運賃箱やICカードリーダーライターなどの売上が大きく減少いたしました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業界全体の設備投資マインドの冷え込みもあり、バス市場向け製品全般の売上が伸び悩んだ結果、減収となりました。その結果、前期比55.8%減の74億71百万円となりました。



カラーLED式行先表示器



新幹線用照明



鉄道市場

前期にあった消費税増税に伴う運賃データの書き換え需要が一巡したほか、米国の鉄道車両用灯具の売上が減少したことなども影響し、減収となりました。その結果、前期比11.8%減の19億5百万円となりました。



自動車市場

新型コロナウイルス感染拡大の影響でトラックの需要が落ち込むなか、トラック用灯具の売上が減少したことにより、減収となりました。その結果、前期比9.4%減の10億16百万円となりました。



運賃箱

売上高

103億93百万円

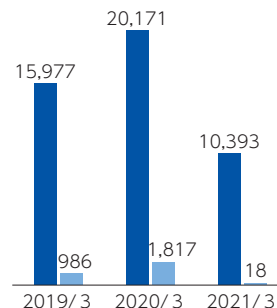
前期比48.5%減 ↓

営業利益

18百万円

前期比99.0%減 ↓

■ 売上高 ■ 営業利益 (百万円)



産業機器事業

(エネルギーマネジメントシステム事業)

インバータ技術をベースに産業用電源関連機器を提供するほか、子会社レシップ電子株式会社において、自動車用電装品、産業機器関連の各種プリント基板実装事業を行っています。

売上高構成比

32.9%

電源ソリューション市場

CATV（ケーブルテレビ）基地局用無停電電源装置の売上は、大手CATV事業者様向けへの納入が進み、増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響でフォークリフトの需要が落ち込むなか、上期を中心に、バッテリー式フォークリフト用充電器の売上が大きく減少した結果、減収となりました。その結果、前期比8.9%減の20億19百万円となりました。



自動運転装置

エコ照明・高電圧ソリューション市場

店舗等の屋外看板の掛け替え需要が低迷するなか、LED電源などの売上が減少したことにより、減収となりました。その結果、前期比19.1%減の5億36百万円となりました。



フォークリフト用充電器

EMS市場

上期を中心に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車メーカー様の生産調整の影響で、自動車向けプリント基板実装の受託が大きく減少したことにより、減収となりました。その結果、前期比13.4%減の25億62百万円となりました。



プリント基板

売上高

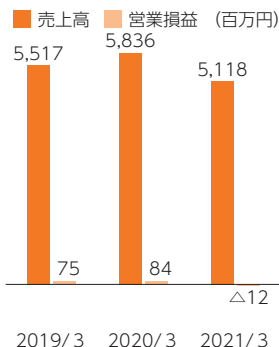
51億18百万円

前期比12.3%減

営業損失

12百万円

前期比97百万円減



長期ビジョン VISION2030

ビジョンステートメント

変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、安全・安心、最適な日常を。

目指す姿

モノとモノ・情報・サービスをつなぐことで、今後の時代に求められる安全・安心でかつ、最適な仕組みを実現する。

定量目標 売上高300億円、営業利益率10%

レシップグループは、変化の激しい社会に対し、これからも社会から求められる企業であり続けるために、2030年にレシップのありたい姿として長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。これからの社会が直面する課題と向き合い、当社がこれまで培ってきたモノをつくる技術を活用し、モノだけではなく、モノとソフトウェアやサービスを組み合わせた「モノ+コト」の新たな価値を提供することで、持続可能で快適な日常を実現することを目指します。

レシップが向き合う社会課題

- ・労働力不足
- ・交通弱者の解消
- ・脱自家用車
- ・脱炭素社会の実現
- ・EV化
- ・省エネ化
- ・災害への備え
- ・インフラの維持管理
- ・再生可能エネルギー

使いやすいシームレスな 輸送システム

- ・シームレスな決済・乗車
- ・輸送の効率化、運行支援
- ・乗換に関する最適な情報
- ・スモールモビリティシステム

※スモールモビリティ…
1～数名乗車可能なEVモビリティ

脱炭素社会を支える 周辺技術

- ・EV産業用車両向け電源ソリューション
- ・IoTを活用したバッテリー遠隔監視機能等のエネルギーマネジメントシステム
- ・EV市場向け基板実装

安全・安心な街づくり

- ・災害時にもインフラを動かし続けるためのシステム・サービス
- ・移動と目的地をシームレスにつなげる仕組み

SDGsへの
貢献



中期経営計画 Challenge to the Next stage 2023 次のステージにチャレンジ

レシップが2030年にありたい姿からバックキャストし、2021年4月から2024年3月まで3か年の中期経営計画「CN2023（Challenge to the Next stage 2023）」を策定しました。

CN2023は、長期ビジョン「VISION2030」実現に向けた確かな投資期間として、10年後、確実に「モノ+コトへの事業構造の変革」を成し遂げるべく、目標達成に取り組みます。



重点課題

1. モノ+コトへの新たな事業展開
2. MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供
3. 海外・国内ビジネスの新たな融合と広がり
4. 事業構造の転換に向けた業務プロセスの抜本的改革
5. 育成分野への経営資源のスムーズな移行

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億37百万円で、その主なものはソフトウェアの取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社であるレシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(8) 対処すべき課題

【長期ビジョン「VISION2030」について】

当社グループでは、これまでニッチトップ戦略のもと、国内市場においてバス・鉄道用のワンマン機器や、車載用照明灯具、フォークリフト用充電器など多くの製品分野でトップシェアを獲得し、確かな事業基盤を構築してまいりました。

しかしながら、世の中全体の動きに目を向けますと、少子高齢化や労働力不足問題、更には、新型コロナウイルスの感染拡大など、環境の変化が激しく、先行き不透明な状況が続いております。当社グループが係わる業界においても、MaaSやキャッシュレス、自動運転、5Gなど、新たな技術やサービスが次々と生まれ、事業環境が変化しつつあるなか、これらの変化を、脅威としてではなく、いかに機会として捉えていくかが重要な経営課題であると認識しております。

こうしたなか、当社グループでは、未来のありたい状態、あるべき方向性を考え、2021年度から2030年度までの10年間における長期ビジョン「VISION2030」を策定いたしました。ビジョンステートメントとして、「変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、安全・安心、最適な日常を。」を掲げ、今まで培ってきた「モノをつくる技術」に加え「モノとモノ・情報・サービスをつなぐ」ということを通じて、安全・安心且つ、最適で快適な日常を実現してまいりたいと考えております。

加えて、「SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)」を意識した活動にも取り組み、あらゆる事業活動を通じて、経済・社会・環境の調和を保つために、社会の課題解決と持続的な発展に貢献してまいります。

社会の変化を事業機会につなげ、社会の課題解決に貢献していく為、当社グループが、2030年に向け、社会に提供していく価値として、次の3つの項目を掲げております。

- ①「使いやすくシームレスな輸送システム」
- ②「脱炭素社会を支える周辺技術」
- ③「安全・安心な街づくり」

これらの実現に向けた、今後の事業戦略のポイントは、大きく2点ございます。

1点目は、事業構造を「モノ+コト」即ち、ハードウェア中心の事業構造から、ハードを軸にソフトウェアやサービスを組み合わせたより付加価値の高い事業への変革を進めます。

2点目は、産業機器事業をエネルギー管理システム事業と再定義して、これまで培ってきた電力変換や情報処理に係る技術を活用し、新たな成長ドライバーとして育成することで、今後、更なる市場拡大が期待される再生可能エネルギーやスマートシティなどのビジネス領域での開拓を進めてまいります。

以上の様な取り組みを軸に進めることにより、長期ビジョン「VISION2030」においては、売上高300億円、営業利益率10%以上を目標数値として掲げ、企業価値の向上を図ってまいります。

【中期経営計画「CN2023」について】

中期経営計画は、長期ビジョン「VISION2030」の実現に向けたアクションプランとして、2021年度から2030年度までの10年間で、3つのフェーズに分けて取り組みを行ってまいります。

最初のフェーズである2021年度から2023年度までの中期経営計画「CN2023（Challenge to the Next stage 2023）」では、次の5つの重点課題を軸に、今年度から取り組みを開始しております。

- ①「モノ+コトへの新たな事業展開」
- ②「MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供」
- ③「海外・国内ビジネスの新たな融合と広がり」
- ④「事業構造の転換に向けた業務プロセスの抜本的変革」
- ⑤「育成分野への経営資源のスムーズな移行」

この中でも、「モノ+コトへの新たな事業展開」、「MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供」については、デジタル変革を軸とした新たなサービスの提供に注力してまいります。

具体的には、バスや鉄道のAFC（Automated Fare Collection system：自動運賃収受システム）の分野では、キャッシュレス化の進展を見据え、多様な決済サービスの提供を進めてまいります。スウェーデンの連結子会社で開発した多様な決済手段に対応可能なキャッシュレス運賃収受器「LV-700」の拡販に加え、バス・鉄道の定期券、回数券、一日乗車券等をスマホで購入できる乗車券購入アプリ「QUICK RIDE」のサービス拡大など、今後も、利用者様・事業者様の双方にとって快適な運賃収受サービスを実現してまいります。また、海外のAFCの分野では、公共投資の増加が見込まれる、米国市場を中心に販売活動を強化し、受注獲得を目指してまい

ります。

TMS(Transit Management System：運行管理システム)の分野では、路線バス運行支援ユニット「LIVU」を軸に、乗客の乗降データ、バスの走行距離、燃費、所要時間など、バスの運行に関する様々なデータの活用による運行管理サービスの向上やダイヤ編成システムの開発等、データソリューションサービスを展開していくことで、利用しやすい公共交通を目指してまいります。

産業機器(エネルギーマネジメントシステム)の分野では、世界的に温室効果ガス削減の動きが進むなか、世の中の電動化ニーズに対応してまいります。具体的には、充電器のビジネスにおいて、従来のバッテリー式フォークリフト向けに加え、農機や建機、スモールモビリティなど、電動化のニーズが高まりつつある新たな分野への展開を進めてまいります。更に、これまでの電源ビジネスで培ってきたバッテリーに関する知見や電流・電圧のマネジメント技術をベースに、IoTを活用したバッテリー遠隔監視機能等のエネルギーマネジメントシステムの充実を図り、再生可能エネルギーやスマートシティなど、新たなビジネス領域の開拓にも挑戦してまいりたいと考えております。

これらの方向性を軸に取り組みを進めることにより、中期経営計画「CN2023」においては、長期ビジョンの実現に向け、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第66期 2017年度	第67期 2018年度	第68期 2019年度	第69期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高	百万円	15,749	21,538	26,051	15,553
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△248	1,030	1,830	35
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△454	438	891	△124
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	△40.91	38.75	74.39	△9.77
総資産	百万円	12,465	16,445	14,791	15,129
純資産	百万円	2,985	3,427	5,078	4,912

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レシップ株式会社	9,800万円	100%	バス・鉄道用電装機器等の製造および販売・サービス、各種産業機器および自動車部品等の製造および販売・サービス
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	輸送用機械器具及び産業用機械器具、電気機械器具、その他の製品の修理、導入サービス等
LECIPI INC.	500千USD	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIPI (SINGAPORE) PTE LTD	2,000千SGD	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIPI ARCONTIA AB	50千SEK	100%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
LECIPI THAI CO., LTD.	10,000千THB	49%	自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

(注) レシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社は、効力発生日を2020年4月1日とし、レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

③ 特定完全子会社に関する事項

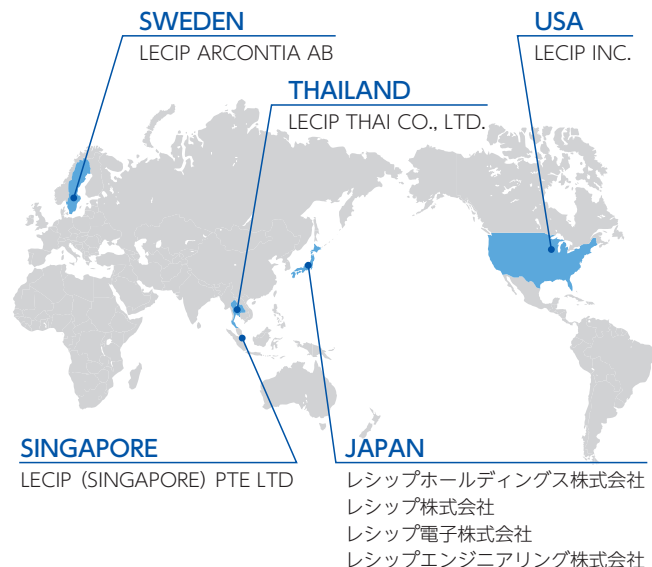
当事業年度において、該当事項はございません。

(11) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- 当 社：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理
- レシップ株式会社：バス・鉄道用電装機器等の製造および販売・サービス、各種産業機器および自動車部品等の製造および販売・サービス
- レシップ電子株式会社：プリント基板の実装・組立
- レシップエンジニアリング株式会社：輸送用機械器具及び産業用機械器具、電気機械器具、その他の製品の修理、導入サービス等
- LECIPI INC.：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
- LECIPI (SINGAPORE) PTE LTD：ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
- LECIPI ARCONTIA AB：バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
- LECIPI THAI CO., LTD.：自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

(12) 事業所 (2021年3月31日現在)

当社 本社 : 岐阜県本巣市上保1260番地の2
 子会社 : レシップ株式会社
 (岐阜県本巣市)
 レシップ電子株式会社
 (岐阜県本巣市)
 レシップエンジニアリング株式会社
 (岐阜県本巣市)
 LECIP INC.
 (米国 イリノイ州)
 LECIP (SINGAPORE) PTE LTD
 (シンガポール)
 LECIP ARCONTIA AB
 (スウェーデン)
 LECIP THAI CO., LTD.
 (タイ)



(13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
623名	8名減	42.4歳	13.2年

(注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。
 2. 上記の従業員数のほか、地域職種限定社員 (期中平均) は206名、臨時従業員 (期中平均) は36名であります。

(14) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社十六銀行	2,590
株式会社三菱UFJ銀行	990
株式会社大垣共立銀行	549
株式会社三井住友銀行	701
岐阜信用金庫	272
日本生命保険相互会社	238

百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|-------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 44,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,722,041株（自己株式456,159株を除く） |
| ③ 当事業年度末株主数 | 16,195名 |

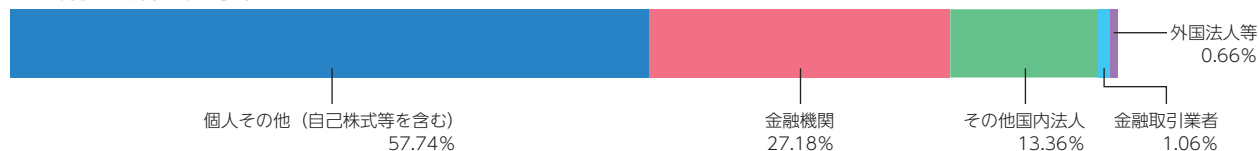
(2) 大株主の状況（2021年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
レシップ社員持株会	1,039,640株	7.5%
名古屋中小企業投資育成株式会社	936,480	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）	587,540	4.2
株式会社十六銀行	560,000	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	502,200	3.6
杉本 眞	383,940	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）	380,733	2.7
楽天損害保険株式会社	300,000	2.1
レシップ取引先持株会	260,400	1.8
日本生命保険相互会社	260,000	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式456,159株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（456,159株）には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（587,540株）及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（380,733株）を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式（456,159株）を控除して計算しております。

◎ 所有者別株式数分布



3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

4 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長
山口芳典	専務取締役	
長野晴夫	取締役	常務執行役員（生産統括）
杉戸庸晃	取締役	常務執行役員
品川典弘	取締役	執行役員（管理担当）
木村静之	取締役（監査等委員）	木村法律事務所所長 富士変速機株式会社社外取締役
杉山涼子	取締役（監査等委員）	株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 株式会社UACJ社外取締役 栗田工業株式会社社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長 株式会社岐阜放送取締役会長
内木一博	取締役（監査等委員）	内木会計事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）木村静之氏は、弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。なお木村法律事務所及び富士変速機株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、株式会社岐阜新聞社、株式会社UACJ、栗田工業株式会社、公益財団法人岐阜杉山記念財団及び株式会社岐阜放送と当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置しており、同室が内部統制事務局として重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部監査対応を専属で担当し、監査の実効性を確保しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および部門長を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(2) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く。） 5名 146,317千円

社外役員（監査等委員） 3名 12,000千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の金銭報酬は、146,317千円で固定報酬分が98,992千円、業績連動報酬分が47,325千円です。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の株式報酬は、当期の業績を鑑みて支給はしておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用者兼務取締役の使用者としての報酬は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等は、金銭報酬（固定報酬）のみです。

- a. 業績連動報酬等に関する事項
- ・業績指標の内容及びその選定理由
当社は、支給基準を明確にするため金銭報酬の業績連動報酬は営業利益の計画達成率が30%未満、株式報酬の業績連動報酬は、経常利益の計画達成率が50%未満となった場合は、支給しないこととしております。
 - ・業績連動報酬等の額または数の算定方法
当社は、取締役（監査等委員を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬および株式報酬それぞれに導入しております。金銭報酬における業績連動報酬は、個別の報酬額に役位別での業績連動割合および業績係数を乗じて算出しております。その具体的な支給にあたっては、固定報酬との合計額を金銭報酬の年額として、12ヶ月で案分した月例の金額を毎月支給することといたしております。株式報酬である業績連動報酬につきましても、2016年6月22日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、役員報酬BIP信託制度を導入しております。当該制度は、年間の予算額に各取締役の役位ウエイトの合計に対する割合を乗じ、基準株価で除したものに業績連動係数を乗じて算出し、毎年一定の時期にポイントを付与するものです。株式給付数はポイントとして累積され当該取締役の退任時に累積ポイント分の株式が交付されます。（1ポイント＝1株、ポイント付与時に役員報酬BIP信託の引当金として計上されます）当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。
- b. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容
当社が導入している業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「業績連動報酬等の額または数の算定方法」に記載のとおりです。
- c. 取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項
- | | |
|----------------|---|
| 取締役（監査等委員を除く。） | ：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 年額300百万円（金銭報酬）（ただし、使用人分給与は含まない。）
同総会終結時点の対象者の員数5名 |
| 取締役（監査等委員を除く。） | ：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 5事業年度で300百万円（役員報酬BIP信託を用いた株式報酬）
同総会終結時点の対象者の員数5名 |
| 取締役（監査等委員） | ：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 年額72百万円（金銭報酬）
同総会終結時点の対象者の員数3名 |
- d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
- ・決定方針の決定方法
当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会（監査等委員である取締役3名、常勤の取締役2名の計5名により構成）へ諮問し、答申を受けております。
 - ・決定方針の内容の概要
 1. 基本方針
当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては株主総会で決定した報酬総額の限度内で、類似業種・同規模会社および社員給与とのバランスおよび前年度の業績を考慮したうえ、指名・報酬諮問委員会の提言に基づき取締役会にて決定することを基本方針とする。具体的には、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬(金銭報酬)は、月例の固定報酬とし、各職位に応じて決定するものとする。
 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、前事業年度の業績結果に伴う月例の金銭報酬とし、個別の報酬額に役位別での業績連動割合及び業績係数を乗じて算出するものとする。

非金銭報酬等は、「BIP信託」による株式付与(業績連動型株式報酬)とし、年間の予算額に各取締役の役位ウェイトの合計に対する割合を乗じ、基準株価で除したものに業績連動係数を乗じて算出し、毎年一定の時期に支給(実際には、ポイント付与)(注)するものとする。

なお、支給基準を明確にするため業績連動報酬は営業利益の計画達成率が30%未満、業績連動型株式報酬は経常利益の計画達成率が50%未満となった場合は支給しないものとする。

(注)株式給付数はポイントとして累積され当該取締役の退任時に累積ポイント分の株式が交付される。(1ポイント=1株、ポイント付与時に役員報酬BIP信託の引当金として計上されている)
 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
- e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
木村静之	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。
杉山涼子	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、主に環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。
内木一博	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は92%であります。議案・審議等について、主に税理士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。

(注)当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

31,263千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当社の事業規模における会計監査の業務量を勘案し、会計監査人の監査計画の内容、及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,263千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	11,746,898
現金及び預金	3,388,858
受取手形及び売掛金	4,939,634
商品及び製品	791,485
仕掛品	572,063
原材料及び貯蔵品	1,305,435
未収還付法人税等	320,024
その他	429,395
固定資産	3,382,295
有形固定資産	1,635,898
建物及び構築物	861,593
機械装置及び運搬具	185,002
工具器具備品	144,499
土地	110,915
リース資産	312,510
建設仮勘定	21,377
無形固定資産	688,280
投資その他の資産	1,058,117
投資有価証券	615,899
繰延税金資産	250,211
その他	239,457
貸倒引当金	△47,450
資産合計	15,129,194

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,048,946
支払手形及び買掛金	1,202,933
電子記録債務	1,339,727
短期借入金	4,561,895
1年内返済予定の長期借入金	416,934
リース債務	106,439
未払金	355,574
未払法人税等	16,097
賞与引当金	328,585
製品保証引当金	58,710
受注損失引当金	108,542
その他	553,507
固定負債	1,167,908
長期借入金	372,729
リース債務	269,227
繰延税金負債	7,316
従業員株式付与引当金	187,705
役員報酬BIP信託引当金	117,237
退職給付に係る負債	33,510
その他	180,182
負債合計	10,216,854
(純資産の部)	
株主資本	4,601,934
資本金	1,190,955
資本剰余金	1,202,890
利益剰余金	2,798,894
自己株式	△590,805
その他の包括利益累計額	310,405
その他有価証券評価差額金	162,223
為替換算調整勘定	148,181
純資産合計	4,912,339
負債・純資産合計	15,129,194

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,553,636
売上原価		12,250,086
売上総利益		3,303,549
販売費及び一般管理費		3,343,647
営業損失		40,097
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,306	
為替差益	33,673	
助成金収入	48,584	
貸倒引当金戻入額	5,200	
その他	12,491	110,256
営業外費用		
支払利息	30,664	
債権売却損	52	
その他	3,459	34,177
経常利益		35,981
特別損失		
固定資産廃棄損	448	
減損損失	5,562	6,011
税金等調整前当期純利益		29,970
法人税、住民税及び事業税	25,828	
法人税等調整額	128,625	154,453
当期純損失		124,483
親会社株主に帰属する当期純損失		124,483

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,971,490
現金及び預金	3,144,012
関係会社短期貸付金	1,368,780
未収入金	110,248
未収還付法人税等	346,346
その他	48,523
貸倒引当金	△1,046,420
固定資産	5,126,603
有形固定資産	961,113
建物	768,679
構築物	13,343
機械及び装置	21,606
工具・器具・備品	17,756
土地	110,915
リース資産	9,265
建設仮勘定	19,546
無形固定資産	647,681
ソフトウェア	607,788
その他	39,893
投資その他の資産	3,517,807
投資有価証券	601,766
関係会社株式	2,616,867
出資金	720
長期前払費用	1,578
繰延税金資産	216,779
会員権	38,000
その他	56,497
貸倒引当金	△14,400
資産合計	9,098,093

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,436,491
支払手形	6,498
電子記録債務	15,723
短期借入金	4,386,775
関係会社短期借入金	334,446
1年内返済予定の長期借入金	416,934
リース債務	6,193
未払金	110,560
未払費用	9,083
未払法人税等	16,097
未払消費税等	39,922
賞与引当金	19,412
その他	74,844
固定負債	854,913
長期借入金	372,729
リース債務	4,258
退職給付引当金	260
従業員株式付与引当金	187,705
役員報酬BIP信託引当金	117,237
債務保証損失引当金	30,045
長期未払金	125,178
長期預り金	17,500
負債合計	6,291,404
(純資産の部)	
株主資本	2,644,465
資本金	1,190,955
資本剰余金	1,202,890
資本準備金	1,174,717
その他資本剰余金	28,173
利益剰余金	841,425
利益準備金	63,125
その他利益剰余金	778,300
圧縮記帳積立金	7,643
別途積立金	215,000
繰越利益剰余金	555,656
自己株式	△590,805
評価・換算差額等	162,223
その他有価証券評価差額金	162,223
純資産合計	2,806,688
負債・純資産合計	9,098,093

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,867,456
営業費用		1,301,668
営業利益		565,788
営業外収益		
受取利息	25,919	
受取配当金	10,268	
貸倒引当金戻入額	4,000	
為替差益	31,716	
その他	4,611	76,515
営業外費用		
支払利息	37,723	
その他	498	38,221
経常利益		604,081
特別損失		
関係会社株式評価損	98,712	
その他	401	99,113
税引前当期純利益		504,968
法人税、住民税及び事業税	65,965	
法人税等調整額	5,321	71,286
当期純利益		433,681

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

レシップホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

レシップホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大北尚史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村井達久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、経営会議、戦略投資審議会等の会議の内容並びに稟議書及び報告書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、本社及び子会社における主要な事業所の業務監査の実施を指示いたしました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、主要な子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

レシップホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 木村 静之 ㊟

監査等委員 杉山 涼子 ㊟

監査等委員 内木 一博 ㊟

(注) 監査等委員木村静之、杉山涼子及び内木一博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

乗車券購入アプリQUICK RIDEの導入が広がっています

レシップ株式会社は、2020年4月、バス・鉄道の1日乗車券などの企画券を購入できる乗車券購入アプリQUICK RIDE（クイックライド）を開発しました。2020年12月には、対応券種に定期券・回数券を追加し、さらに便利なアプリとなりました。

本アプリを利用することによって、自宅でも移動中でも外出先でも、必要なときに、いつでもどこでも乗車券・回数券・定期券をキャッシュレスで購入することができます。使い方は、スマホの画面を通常のチケットがわりに見せるだけです。バス・鉄道事業者にとっては、発行や管理に手間のかかる紙のチケットをデジタル化することができ、利用者にとっては、購入時に販売窓口の営業時間を確認したり、チケットを持ち歩く煩わしさをなくすことができ、事業者・利用者双方の利便性を向上させることができます。

また、購入から利用までを非接触で完結できることから、利用者が購入のために販売窓口へ赴く必要がなく、時期や時間帯によって混雑する販売窓口の混雑解消につながります。QUICK RIDEの導入推進により、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「3つの密」の回避と「新しい旅のエチケット」に貢献します。

導入事例

- ・2020年10月 養老鉄道（岐阜県大垣市）
養老鉄道1日フリーきっぷ
- ・2020年12月 東京ベイシティ交通（千葉県浦安市）
ぶらやすきっぷ（1日乗り放題の乗車券）
- ・2021年 3月 大阪シティバス（大阪府大阪市）
バス1日乗車券、バス回数券
- ・2021年 4月 長良川鉄道（岐阜県関市）
長良川鉄道1日フリー乗車券、スマホ定期券
- ・2021年 5月 岐阜バス（岐阜県岐阜市）
昼得きっぷ（平日時間限定で1日乗り放題の乗車券）

アプリのダウンロード



チケットの購入



チケットの使用



乗車券購入アプリQUICK RIDEにおいて IT賞（社会課題解決領域）を受賞しました

レシップホールディングス株式会社は、2020年11月、公益社団法人企業情報化協会（通称：IT協会）が発表する「2020年度（第38回）IT賞」において、「乗車券購入アプリQUICK RIDEによる乗客の利便性向上と、バス・鉄道事業者のキャッシュレス化支援」というテーマにて、「IT賞（社会課題解決領域）」を受賞しました。

IT賞とは、IT協会がわが国の産業界における事業創造、効果的ビジネスモデルの構築・促進、生産性向上等、“ITを高度に活用したビジネス革新”に顕著な努力を払い成果を上げたと認めうる企業に対する表彰制度です。

QUICK RIDEが、乗客・事業者双方の課題に着目して開発され、MaaSによる地方交通の課題解決につながるアプリとなっている点が評価されました。



キャッシュレス運賃収受器LV-700が ドイツの公共交通機関向けシステムインテグレーターに採用されました

スウェーデンの連結子会社LECIP ARCONTIA ABは、2021年2月、ドイツの公共交通機関を中心に運賃収受システムや運行管理システムなどを提供するシステムインテグレーター、IVU Traffic Technologies AGに対し、キャッシュレス運賃収受器LV-700の提供を開始しました。同社が提供する運賃収受システムIVU.suiteのサービスの一部として、LV-700を採用して頂いております。

キャッシュレス運賃収受器LV-700は、ICカードやクレジットカード、QRコードなど、多様な決済手段に対応しています。クレジットカード決済に必要な国際標準であるEMVコンタクトレス（非接触）レベル1・レベル2認証も取得しており、世界共通で利用できる互換性の高い運賃収受システムが構築できます。引き続き、LV-700の海外での拡販に努めるとともに、国内への投入も目指し、製品開発を進めます。



株主優待制度

対象株主	当社株式200株（2単元）以上を、1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。（基準日：毎年9月末日）
優待内容	①または②のどちらかを選択していただけます。 保有期間1年以上の株主様 ①岐阜県特産の富有柿1箱（2,000円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱（2,000円相当） 保有期間3年以上の株主様 ①岐阜県特産の富有柿1箱（2,800円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱（2,800円相当）
贈呈の時期	毎年11月下旬以降発送を予定しております。

2021年IRカレンダー（予定）

8月上旬

第1四半期決算発表



9月30日

株主優待権利確定日（基準日）



11月上旬

第2四半期決算発表



11月下旬

株主優待品発送

株主優待贈答品について

岐阜県の特産品をお届けいたします。富有柿は、柿の王様と称される甘柿の代表種です。明宝ハムは、良質な国産豚肉のみを使用し、手作業で丁寧に作られています。どちらかをお選びいただく楽しさも併せてお届けいたします。



IR担当者より

毎年、株主優待品を楽しみにしていただき、ありがとうございます。株主の皆様で最高の品質のものをお届けするため、収穫状況や入荷量を確認しながら順次発送しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◎株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日

3月31日

定時株主総会

毎年6月

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

Tel. 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法

電子公告により行う。

公告掲載URL <http://www.lecip.co.jp/hd/>

（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

レシップホールディングス株式会社

管理本部 総務部

〒501-0401 岐阜県本巣市上保1260番地の2

TEL. 058-324-3121 FAX. 058-323-2597 URL <http://www.lecip.co.jp/hd/>



この報告書は適切に管理された森林から生まれた「FSC®認証紙」及び「植物油インキ」を使用しています。